■四季別出火状況



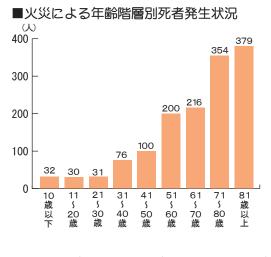
火の扱いに気を付けましょう

過ごしですか。これから寒さが一段 分気を付けましょう。 と厳しくなります。体調管理には十 新しい年を迎え、皆さんいかがお

れは「火の扱い」です。 だきたいことが他にもあります。そ さて、この季節に気を付けていた

り、総出火件数の6割ほどを占めて 冬季から春季にかけて発生してお の多くは、火を扱うことが多くなる 「消防白書21年版」によると、火災

> 災発見の遅れや、身体が不自由なこ となどが原因として考えられます。 ていることが分かります。年齢を重 と無関係ではないでしょう。 てみると、高齢になるほど多くなっ 火災による年齢階層別死者数をみ |倒的に多いのが逃げ遅れです。火 火災に遭い、死亡にいたる経過で 身体が不自由になってくること



伴い、火災による死者が増加する恐 扱いには十分に注意して生活しま れがあります。日ごろから火の取り 今後、高齢化社会の一層の進展に

伊

予市地域包括支援センターだより

注意してほしいこと

NO.24

災を起こさないように、次のことに 注意しましょう。 の順になっています。日ごろから火 火です。次いで、ストーブ、コンロ 因で一番多いのは、タバコによる出 死者が発生した住宅火災の出火原

《タバコ》

《ストーブ》 ○灰皿に吸殻をためない ○火が消えたことを確認する ○寝夕バコはしない、させない

○給油は完全に火を消してから行う ○周囲に燃えやすいものを置かない ○部屋を離れるときはストーブを消

○コン□の周囲は整理整とんをする

○台所を離れるときは必ず火を消す

○袖□の広い衣服で調理をしない

〇コンセント周りにほこりをためな ○たこ足配線をしない

られています(既存住宅への設置は 住宅に火災警報器の設置が義務付け ○使わない器具はコンセントから抜 また、消防法の改正により、

平成23年から)。迅速な火災発見に

有効です。

まだ設置していない家庭

できるだけ早く設置しましょう。

局齢者無料相談のご案内

み事、どんなことでもお気軽に 料相談を受け付けています。高 ※相談は無料で、秘密は固く守ら な老後の暮らしを応援します。 ご相談ください。明るく健やか 齢者とそのご家族の心配事、悩 -相談日 平日のみ(9時~12 れます。匿名でも構いません。 愛媛県高齢者相談センターで 来所による高齢者無

《愛媛県高齢者相談センター》

時、13時~17時)

3921-8789 媛県総合社会福祉会館内) 松山市持田町3丁目8-15(愛

伊予市地域包括支援センター

☎982-1111(内線544.555) (伊予市役所1階長寿介護課内)